

小泉市場 『人・農地プラン』

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大和郡山市	小泉町 (小泉市場)	令和3年3月31日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	15.7 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.4 ha
③ 後継者のいる農業者の耕作面積の合計	3.7 ha
④ 後継者のいない農業者の耕作面積の合計	6.7 ha
i うち5年後営農困難・不明の農業者の耕作面積の合計	2.3 ha
ii うち75歳以上の農業者の耕作面積の合計	1.8 ha
⑤ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.2 ha
(備考) 地区内の中心経営体は水稻栽培を主としている。	

2 対象地区の課題

小泉市場集落は、昔は専業農家も多く、水稻栽培が盛んであったほか、メロンやイチゴ等の野菜も栽培されていた。現在は宅地化により農地面積も減少し、専業農家が数件あるほかは兼業農家が殆どである。農業後継者については、集落内の6割以上の農家に後継者がおらず、高齢化と後継者不足が進んでいる状況である。農地の状況は、一部野菜が栽培されているほかは水稻作付がほとんどである。地域内の農道はある程度整備されており、地域の担い手耕作されなくなった農地での水稻作付を積極的に行っているほか、定年退職後の兼業農家も耕作を行っており、遊休農地は殆どない。農地中間管理機構を介しての貸借はほとんど行われておらず、機構の制度を利用するべく周知を行っていくことが今後の課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- 集落内の農地利用については、農地バンク制度の周知を図り、機構を通じて担い手に、農地を集積・集約化していく。
- 担い手が営農しやすくするために、分散してる農地を集積・集約化する。
- 集落外からの担い手を受け入れることも、視野に入れる。
- 集落内において新たな担い手を育成していく。
- 集落内において、農地の集積・集約化を行い、農道整備や区画整理など基盤整備をすすめる。
- 集落内で耕作されなくなった、若しくは耕作されなくなるであろう農地については、中心経営体に集約化していく。
- 集落内の耕作放棄地は集落内で協力し解消していく。

(参 考) 中心経営体

属性	農 業 者 (氏 名 ・ 名 称)	現 状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積(a)	経営作目	経営面積(a)	農業を営む範囲
認農		水 稻 ホウレンソウ	1 8 8	水 稻	6 2 0	大和郡山市 天理市

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○農地の貸付等の推進

5年後の営農状況については、6割以上が現状維持の見込みであるが、5年後の営農が不明や困難な農家については、農地の貸付意向が殆どである。

現在は地域の中心経営体や定年退職後の農家が地域で耕作を行い農地の維持が行えているが、農家の高齢化と後継者不足や土地持ち非農家が増えていることから、今後地区内農地の利用調整を担う営農組織を検討し、分散圃場の解消、担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、耕作放棄地を防止するために適正な農地管理を行う。

○農地中間管理機構の活用方針

集落内の農地において、それらの中心経営体に農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構を積極的に活用する。そのためには、今後、担い手がおらず、耕作されなくなった農地については、機構に順次登録していく。

現在集落内で農業を行っている中心経営体は水稻作付が中心であり拡大可能であるためこれに集積を図るほか、集落内で新たに中心経営体の育成や、区域外からの担い手の受け入れも検討していく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で、営農の継続が困難になった場合には、機構の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるように、機構を通じて他の中心経営体への貸付を進めていく。